

政統発 0223 第 6 号  
平成 30 年 2 月 23 日

都道府県知事  
各 指定都市市長 殿  
中核市市長

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）  
（ 公 印 省 略 ）

平成 30 年度地域保健・健康増進事業報告の実施について（依頼）

保健統計業務につきましては、平素から特段の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 19 条による統計調査である、平成 30 年度「地域保健・健康増進事業報告」を下記のとおり実施いたしますので、報告表の提出についてよろしくお願いたします。

記

1 報告の目的

地域保健・健康増進事業報告は、地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 報告の対象

全国の保健所及び市区町村

3 報告の種類

年度報とする。

4 報告の主な事項

(1) 地域保健事業（地域保健法、母子保健法、予防接種法 等）

母子保健、健康増進、歯科保健、精神保健福祉、職員の配置状況 等

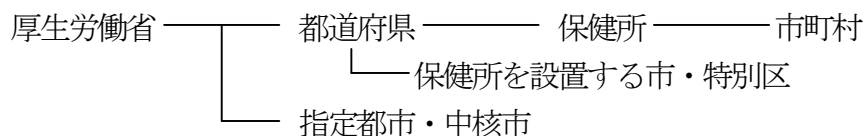
(2) 健康増進事業（健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条の 2）

健康教育、健康診査、歯周疾患検診・骨粗鬆症検診、訪問指導、がん検診 等

## 5 報告の方法及び系統

(1) 都道府県知事、指定都市及び中核市の長は、別表に掲げる所定の報告事項について、定められた期限までに、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）に報告する。

(2) 報告の系統は次のとおりである。



## 6 報告の時期

国への提出期限は、平成31年（新元号元年）6月末日とする。

## 7 集計及び結果の公表

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）が行い、報告結果は、地域保健・健康増進事業報告として公表するとともに厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）及び政府統計の総合窓口（<https://www.e-stat.go.jp/>）に掲載する。

## 8 その他

「報告表」、「送付票」及び「作成要領」については、「政府共通NW/LGWAN掲示板システム」に掲載する。

## 平成30年度地域保健・健康増進事業報告報告表一覧

改正表欄に○印を付したものは今回の一部改正表である。

表番号	改正表	報告表	種別1	種別2	種別3
			都道府県が設置する保健所	政令市(特別区)以外の市町村	政令市(特別区)
			18種類	54種類	60種類
1		健康診断	○	○	○
2(1)		母子保健(妊娠の届出)		○	○
2(2)		母子保健(健康診査)		○	○
2(3)		母子保健(保健指導)	○	○	○
2(4)		母子保健(訪問指導)	○	○	○
2(6)		母子保健(療育指導-長期療養児-相談等)	○		○
3	○	歯科保健	○	○	○
4(1)		健康増進(栄養・運動等指導)	○	○	○
4(2)		健康増進(給食施設等指導)	○		○
5(1)		精神保健福祉(相談等)	○	○	○
5(2)		精神保健福祉(組織育成)	○		○
6		難病	○	○	○
7		エイズ	○		○
8	削除	衛生教育	-	-	-
9		予防接種		○	○
10(1)		結核予防(健康診断の実施状況)	○		○
10(2)		結核予防(相談等)	○		○
11		生活衛生	○	○	○
12	削除	試験検査	-	-	-
13(1)		連絡調整に関する会議	○	○	○
13(2)		研修等(市町村の職員に対する研修・指導)	○		
13(3)	削除	調査・研究	-	-	-
14(1)		職員設置状況	○	○	○
14(2)		市町村への援助状況	○		
15(1)	○	健康増進(健康増進事業等の対象者)		○	○
15(2)		健康増進(健康教育)		○	○
15(3)		健康増進(健康相談)		○	○
15(4)		健康増進(健康増進法施行規則第4条の2に基づく健康診査)		○	○
15(5)-01・02		健康増進(歯周疾患検診・骨粗鬆症検診) 受診者の状況及び指導区別状況		○	○
-03・04		受診者の状況(29年度の精密検査結果)		○	○
15(7)		健康増進(訪問指導)		○	○
15(8)-01	○	健康増進(がん検診)胃がん・大腸がん		○	○
-02	○	肺がん-男		○	○
-03	○	肺がん-女		○	○
-04	○	子宮頸がん		○	○
-05	○	乳がん		○	○
-06	○	胃がん-男(胃部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-07	○	胃がん-男(胃部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-08	○	胃がん-男(胃内視鏡検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-09	○	胃がん-男(胃内視鏡検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-10	○	胃がん-女(胃部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-11	○	胃がん-女(胃部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-12	○	胃がん-女(胃内視鏡検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-13	○	胃がん-女(胃内視鏡検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-14	○	大腸がん-男(個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-15	○	大腸がん-男(集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-16	○	大腸がん-女(個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-17	○	大腸がん-女(集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-18	○	肺がん-男(全て・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-19	○	肺がん-男(全て・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-20	○	肺がん-男(胸部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-21	○	肺がん-男(胸部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-22	○	肺がん-男(喀痰細胞診・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-23	○	肺がん-男(喀痰細胞診・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-24	○	肺がん-女(全て・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-25	○	肺がん-女(全て・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-26	○	肺がん-女(胸部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-27	○	肺がん-女(胸部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-28	○	肺がん-女(喀痰細胞診・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-29	○	肺がん-女(喀痰細胞診・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-30	○	子宮頸がん(個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-31	○	子宮頸がん(集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-32	○	乳がん(マンモグラフィ・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-33	○	乳がん(マンモグラフィ・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
15(9)	○	健康増進(肝炎ウイルス検診)		○	○

政統発 0223 第 7 号  
平成 30 年 2 月 23 日

福島市長 殿

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）  
（ 公 印 省 略 ）

平成 30 年度地域保健・健康増進事業報告の実施について（依頼）

保健統計業務につきましては、平素から特段の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、貴市に実施していただく標記調査につきましては、「厚生統計事務の実施について(通知)」(平成 30 年 1 月 25 日付け政統発 0125 第 1 号)によりお願いしたところではありますが、統計法(平成 19 年法律第 53 号)第 19 条による統計調査である地域保健・健康増進事業報告を下記のとおり実施いたしますので、御留意の上、報告の円滑な実施に御協力頂きますようお願いいたします。

## 記

### 1 報告の目的

地域保健・健康増進事業報告は、地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

### 2 報告の対象

全国の保健所及び市区町村

### 3 報告の種類

年度報とする。

### 4 報告の主な事項

#### (1) 地域保健事業（地域保健法、母子保健法、予防接種法 等）

母子保健、健康増進、歯科保健、精神保健福祉、職員の配置状況 等

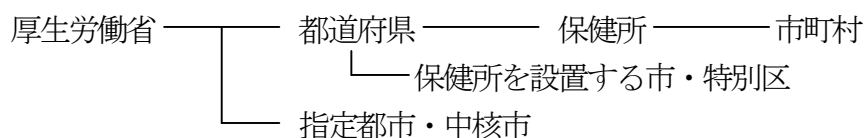
#### (2) 健康増進事業（健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条の 2）

健康教育、健康診査、歯周疾患検診・骨粗鬆症検診、訪問指導、がん検診 等

## 5 報告の方法及び系統

(1) 都道府県知事、指定都市及び中核市の長は、別表に掲げる所定の報告事項について、定められた期限までに、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）に報告する。

(2) 報告の系統は次のとおりである。



## 6 報告の時期

国への提出期限は、平成31年（新元号元年）6月末日とする。

## 7 集計及び結果の公表

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）が行い、報告結果は、地域保健・健康増進事業報告として公表するとともに厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）及び政府統計の総合窓口（<https://www.e-stat.go.jp/>）に掲載する。

## 8 その他

「報告表」、「送付票」及び「作成要領」については、「政府共通NW/LGWAN掲示板システム」に掲載する。

平成30年度地域保健・健康増進事業報告報告表一覧

改正表欄に○印を付したものは今回の一部改正表である。

表番号	改正表	報告表	種別1	種別2	種別3
			都道府県が設置する保健所	政令市(特別区)以外の市町村	政令市(特別区)
			18種類	54種類	60種類
1		健康診断	○	○	○
2(1)		母子保健(妊娠の届出)	/	○	○
2(2)		母子保健(健康診査)	/	○	○
2(3)		母子保健(保健指導)	○	○	○
2(4)		母子保健(訪問指導)	○	○	○
2(6)		母子保健(療育指導-長期療養児-相談等)	○	/	○
3	○	歯科保健	○	○	○
4(1)		健康増進(栄養・運動等指導)	○	○	○
4(2)		健康増進(給食施設等指導)	○	/	○
5(1)		精神保健福祉(相談等)	○	○	○
5(2)		精神保健福祉(組織育成)	○	/	○
6		難病	○	○	○
7		エイズ	○	/	○
8	削除	衛生教育	-	-	-
9		予防接種	/	○	○
10(1)		結核予防(健康診断の実施状況)	○	/	○
10(2)		結核予防(相談等)	○	/	○
11		生活衛生	○	○	○
12	削除	試験検査	-	-	-
13(1)		連絡調整に関する会議	○	○	○
13(2)		研修等(市町村の職員に対する研修・指導)	○	/	/
13(3)	削除	調査・研究	-	-	-
14(1)		職員設置状況	○	○	○
14(2)		市町村への援助状況	○	/	/
15(1)	○	健康増進(健康増進事業等の対象者)	/	○	○
15(2)		健康増進(健康教育)	/	○	○
15(3)		健康増進(健康相談)	/	○	○
15(4)		健康増進(健康増進法施行規則第4条の2に基づく健康診査)	/	○	○
15(5)-01・02		健康増進(歯周疾患検診・骨粗鬆症検診) 受診者の状況及び指導区分別状況	/	○	○
-03・04		受診者の状況(29年度の精密検査結果)	/	○	○
15(7)		健康増進(訪問指導)	/	○	○
15(8)-01	○	健康増進(がん検診)胃がん・大腸がん	/	○	○
-02	○	肺がん-男	/	○	○
-03	○	肺がん-女	/	○	○
-04	○	子宮頸がん	/	○	○
-05	○	乳がん	/	○	○
-06	○	胃がん-男(胃部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-07	○	胃がん-男(胃部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-08	○	胃がん-男(胃内視鏡検査・個別検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-09	○	胃がん-男(胃内視鏡検査・集団検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-10	○	胃がん-女(胃部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-11	○	胃がん-女(胃部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-12	○	胃がん-女(胃内視鏡検査・個別検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-13	○	胃がん-女(胃内視鏡検査・集団検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-14	○	大腸がん-男(個別検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-15	○	大腸がん-男(集団検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-16	○	大腸がん-女(個別検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-17	○	大腸がん-女(集団検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-18		肺がん-男(全て・個別検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-19		肺がん-男(全て・集団検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-20		肺がん-男(胸部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-21		肺がん-男(胸部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-22		肺がん-男(喀痰細胞診・個別検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-23		肺がん-男(喀痰細胞診・集団検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-24		肺がん-女(全て・個別検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-25		肺がん-女(全て・集団検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-26		肺がん-女(胸部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-27		肺がん-女(胸部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-28		肺がん-女(喀痰細胞診・個別検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-29		肺がん-女(喀痰細胞診・集団検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-30	○	子宮頸がん(個別検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-31	○	子宮頸がん(集団検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-32	○	乳がん(マンモグラフィ・個別検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
-33	○	乳がん(マンモグラフィ・集団検診・29年度の精密検査結果)	/	○	○
15(9)	○	健康増進(肝炎ウイルス検診)	/	○	○

政統発 0223 第 7 号  
平成 30 年 2 月 23 日

川口市長 殿

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）  
（ 公 印 省 略 ）

平成 30 年度地域保健・健康増進事業報告の実施について（依頼）

保健統計業務につきましては、平素から特段の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、貴市に実施していただく標記調査につきましては、「厚生統計事務の実施について(通知)」(平成 30 年 1 月 25 日付け政統発 0125 第 1 号)によりお願いしたところではありますが、統計法(平成 19 年法律第 53 号)第 19 条による統計調査である地域保健・健康増進事業報告を下記のとおり実施いたしますので、御留意の上、報告の円滑な実施に御協力頂きますようお願いいたします。

記

1 報告の目的

地域保健・健康増進事業報告は、地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 報告の対象

全国の保健所及び市区町村

3 報告の種類

年度報とする。

4 報告の主な事項

(1) 地域保健事業（地域保健法、母子保健法、予防接種法 等）

母子保健、健康増進、歯科保健、精神保健福祉、職員の配置状況 等

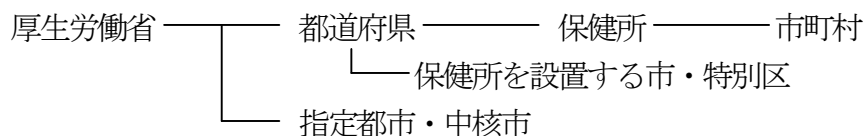
(2) 健康増進事業（健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条の 2）

健康教育、健康診査、歯周疾患検診・骨粗鬆症検診、訪問指導、がん検診 等

## 5 報告の方法及び系統

(1) 都道府県知事、指定都市及び中核市の長は、別表に掲げる所定の報告事項について、定められた期限までに、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）に報告する。

(2) 報告の系統は次のとおりである。



## 6 報告の時期

国への提出期限は、平成31年（新元号元年）6月末日とする。

## 7 集計及び結果の公表

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）が行い、報告結果は、地域保健・健康増進事業報告として公表するとともに厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/>) 及び政府統計の総合窓口 (<https://www.e-stat.go.jp/>) に掲載する。

## 8 その他

「報告表」、「送付票」及び「作成要領」については、「政府共通NW/LGWAN掲示板システム」に掲載する。



平成30年度地域保健・健康増進事業報告報告表一覧

改正表欄に○印を付したものは今回の一部改正表である。

表番号	改正表	報告表	種別1	種別2	種別3
			都道府県が設置する保健所	政令市(特別区)以外の市町村	政令市(特別区)
			18種類	54種類	60種類
1		健康診断	○	○	○
2(1)		母子保健(妊娠の届出)	△	○	○
2(2)		母子保健(健康診査)	△	○	○
2(3)		母子保健(保健指導)	○	○	○
2(4)		母子保健(訪問指導)	○	○	○
2(6)		母子保健(療育指導-長期療養児-相談等)	○	△	○
3	○	歯科保健	○	○	○
4(1)		健康増進(栄養・運動等指導)	○	○	○
4(2)		健康増進(給食施設等指導)	○	△	○
5(1)		精神保健福祉(相談等)	○	○	○
5(2)		精神保健福祉(組織育成)	○	△	○
6		難病	○	○	○
7		エイズ	○	△	○
8	削除	衛生教育	-	-	-
9		予防接種	△	○	○
10(1)		結核予防(健康診断の実施状況)	○	△	○
10(2)		結核予防(相談等)	○	△	○
11		生活衛生	○	○	○
12	削除	試験検査	-	-	-
13(1)		連絡調整に関する会議	○	○	○
13(2)		研修等(市町村の職員に対する研修・指導)	○	△	△
13(3)	削除	調査・研究	-	-	-
14(1)		職員設置状況	○	○	○
14(2)		市町村への援助状況	○	△	△
15(1)	○	健康増進(健康増進事業等の対象者)	△	○	○
15(2)		健康増進(健康教育)	△	○	○
15(3)		健康増進(健康相談)	△	○	○
15(4)		健康増進(健康増進法施行規則第4条の2に基づく健康診査)	△	○	○
15(5)-01・02		健康増進(歯周疾患検診・骨粗鬆症検診) 受診者の状況及び指導区分別状況 受診者の状況(29年度の精密検査結果)	△	○	○
-03・04			△	○	○
15(7)		健康増進(訪問指導)	△	○	○
15(8)-01	○	健康増進(がん検診)胃がん・大腸がん	△	○	○
-02	○	肺がん-男	△	○	○
-03	○	肺がん-女	△	○	○
-04	○	子宮頸がん	△	○	○
-05	○	乳がん	△	○	○
-06	○	胃がん-男(胃部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-07	○	胃がん-男(胃部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-08	○	胃がん-男(胃内視鏡検査・個別検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-09	○	胃がん-男(胃内視鏡検査・集団検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-10	○	胃がん-女(胃部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-11	○	胃がん-女(胃部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-12	○	胃がん-女(胃内視鏡検査・個別検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-13	○	胃がん-女(胃内視鏡検査・集団検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-14	○	大腸がん-男(個別検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-15	○	大腸がん-男(集団検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-16	○	大腸がん-女(個別検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-17	○	大腸がん-女(集団検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-18		肺がん-男(全て・個別検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-19		肺がん-男(全て・集団検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-20		肺がん-男(胸部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-21		肺がん-男(胸部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-22		肺がん-男(喀痰細胞診・個別検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-23		肺がん-男(喀痰細胞診・集団検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-24		肺がん-女(全て・個別検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-25		肺がん-女(全て・集団検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-26		肺がん-女(胸部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-27		肺がん-女(胸部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-28		肺がん-女(喀痰細胞診・個別検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-29		肺がん-女(喀痰細胞診・集団検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-30	○	子宮頸がん(個別検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-31	○	子宮頸がん(集団検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-32	○	乳がん(マンモグラフィ・個別検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
-33	○	乳がん(マンモグラフィ・集団検診・29年度の精密検査結果)	△	○	○
15(9)	○	健康増進(肝炎ウイルス検診)	△	○	○

政統発 0223 第 7 号  
平成 30 年 2 月 23 日

八尾市長 殿

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）  
（ 公 印 省 略 ）

平成 30 年度地域保健・健康増進事業報告の実施について（依頼）

保健統計業務につきましては、平素から特段の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、貴市に実施していただく標記調査につきましては、「厚生統計事務の実施について(通知)」(平成 30 年 1 月 25 日付け政統発 0125 第 1 号)によりお願いしたところではありますが、統計法(平成 19 年法律第 53 号)第 19 条による統計調査である地域保健・健康増進事業報告を下記のとおり実施いたしますので、御留意の上、報告の円滑な実施に御協力頂きますようお願いいたします。

## 記

### 1 報告の目的

地域保健・健康増進事業報告は、地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

### 2 報告の対象

全国の保健所及び市区町村

### 3 報告の種類

年度報とする。

### 4 報告の主な事項

#### (1) 地域保健事業（地域保健法、母子保健法、予防接種法 等）

母子保健、健康増進、歯科保健、精神保健福祉、職員の配置状況 等

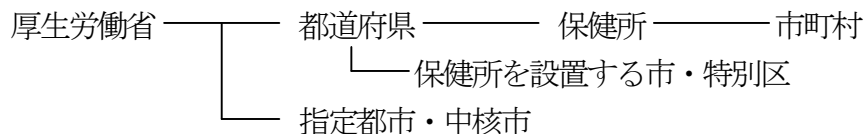
#### (2) 健康増進事業（健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条の 2）

健康教育、健康診査、歯周疾患検診・骨粗鬆症検診、訪問指導、がん検診 等

5 報告の方法及び系統

(1) 都道府県知事、指定都市及び中核市の長は、別表に掲げる所定の報告事項について、定められた期限までに、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）に報告する。

(2) 報告の系統は次のとおりである。



6 報告の時期

国への提出期限は、平成31年（新元号元年）6月末日とする。

7 集計及び結果の公表

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）が行い、報告結果は、地域保健・健康増進事業報告として公表するとともに厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）及び政府統計の総合窓口（<https://www.e-stat.go.jp/>）に掲載する。

8 その他

「報告表」、「送付票」及び「作成要領」については、「政府共通NW/LGWAN掲示板システム」に掲載する。

## 平成30年度地域保健・健康増進事業報告報告表一覧

改正表欄に○印を付したものは今回の一部改正表である。

表番号	改正表	報告表	種別1	種別2	種別3
			都道府県が設置する保健所	政令市(特別区)以外の市町村	政令市(特別区)
			18種類	54種類	60種類
1		健康診断	○	○	○
2(1)		母子保健(妊娠の届出)		○	○
2(2)		母子保健(健康診査)		○	○
2(3)		母子保健(保健指導)	○	○	○
2(4)		母子保健(訪問指導)	○	○	○
2(6)		母子保健(療育指導-長期療養児-相談等)	○		○
3	○	歯科保健	○	○	○
4(1)		健康増進(栄養・運動等指導)	○	○	○
4(2)		健康増進(給食施設等指導)	○		○
5(1)		精神保健福祉(相談等)	○	○	○
5(2)		精神保健福祉(組織育成)	○		○
6		難病	○	○	○
7		エイズ	○		○
8	削除	衛生教育	-	-	-
9		予防接種		○	○
10(1)		結核予防(健康診断の実施状況)	○		○
10(2)		結核予防(相談等)	○		○
11		生活衛生	○	○	○
12	削除	試験検査	-	-	-
13(1)		連絡調整に関する会議	○	○	○
13(2)		研修等(市町村の職員に対する研修・指導)	○		
13(3)	削除	調査・研究	-	-	-
14(1)		職員設置状況	○	○	○
14(2)		市町村への援助状況	○		
15(1)	○	健康増進(健康増進事業等の対象者)		○	○
15(2)		健康増進(健康教育)		○	○
15(3)		健康増進(健康相談)		○	○
15(4)		健康増進(健康増進法施行規則第4条の2に基づく健康診査)		○	○
15(5)-01・02		健康増進(歯周疾患検診・骨粗鬆症検診) 受診者の状況及び指導区分別状況		○	○
-03・04		受診者の状況(29年度の精密検査結果)		○	○
15(7)		健康増進(訪問指導)		○	○
15(8)-01	○	健康増進(がん検診)胃がん・大腸がん		○	○
-02	○	肺がん-男		○	○
-03	○	肺がん-女		○	○
-04	○	子宮頸がん		○	○
-05	○	乳がん		○	○
-06	○	胃がん-男(胃部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-07	○	胃がん-男(胃部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-08	○	胃がん-男(胃内視鏡検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-09	○	胃がん-男(胃内視鏡検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-10	○	胃がん-女(胃部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-11	○	胃がん-女(胃部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-12	○	胃がん-女(胃内視鏡検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-13	○	胃がん-女(胃内視鏡検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-14	○	大腸がん-男(個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-15	○	大腸がん-男(集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-16	○	大腸がん-女(個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-17	○	大腸がん-女(集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-18		肺がん-男(全て・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-19		肺がん-男(全て・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-20		肺がん-男(胸部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-21		肺がん-男(胸部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-22		肺がん-男(喀痰細胞診・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-23		肺がん-男(喀痰細胞診・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-24		肺がん-女(全て・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-25		肺がん-女(全て・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-26		肺がん-女(胸部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-27		肺がん-女(胸部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-28		肺がん-女(喀痰細胞診・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-29		肺がん-女(喀痰細胞診・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-30	○	子宮頸がん(個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-31	○	子宮頸がん(集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-32	○	乳がん(マンモグラフィ・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-33	○	乳がん(マンモグラフィ・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
15(9)	○	健康増進(肝炎ウイルス検診)		○	○

政統発 0223 第 7 号  
平成 30 年 2 月 23 日

明石市長 殿

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）  
（ 公 印 省 略 ）

平成 30 年度地域保健・健康増進事業報告の実施について（依頼）

保健統計業務につきましては、平素から特段の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、貴市に実施していただく標記調査につきましては、「厚生統計事務の実施について(通知)」(平成 30 年 1 月 25 日付け政統発 0125 第 1 号)によりお願いしたところではありますが、統計法(平成 19 年法律第 53 号)第 19 条による統計調査である地域保健・健康増進事業報告を下記のとおり実施いたしますので、御留意の上、報告の円滑な実施に御協力頂きますようお願いいたします。

## 記

### 1 報告の目的

地域保健・健康増進事業報告は、地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

### 2 報告の対象

全国の保健所及び市区町村

### 3 報告の種類

年度報とする。

### 4 報告の主な事項

#### (1) 地域保健事業（地域保健法、母子保健法、予防接種法 等）

母子保健、健康増進、歯科保健、精神保健福祉、職員の配置状況 等

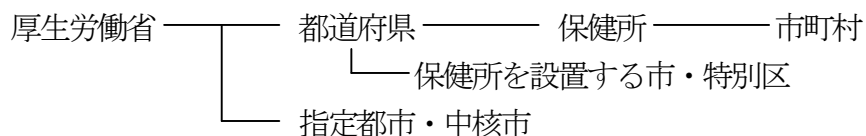
#### (2) 健康増進事業（健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条の 2）

健康教育、健康診査、歯周疾患検診・骨粗鬆症検診、訪問指導、がん検診 等

## 5 報告の方法及び系統

(1) 都道府県知事、指定都市及び中核市の長は、別表に掲げる所定の報告事項について、定められた期限までに、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）に報告する。

(2) 報告の系統は次のとおりである。



## 6 報告の時期

国への提出期限は、平成31年（新元号元年）6月末日とする。

## 7 集計及び結果の公表

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）が行い、報告結果は、地域保健・健康増進事業報告として公表するとともに厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）及び政府統計の総合窓口（<https://www.e-stat.go.jp/>）に掲載する。

## 8 その他

「報告表」、「送付票」及び「作成要領」については、「政府共通NW/LGWAN掲示板システム」に掲載する。

## 平成30年度地域保健・健康増進事業報告報告表一覧

改正表欄に○印を付したものは今回の一部改正表である。

表番号	改正表	報告表	種別1	種別2	種別3
			都道府県が設置する保健所	政令市(特別区)以外の市町村	政令市(特別区)
			18種類	54種類	60種類
1		健康診断	○	○	○
2(1)		母子保健(妊娠の届出)		○	○
2(2)		母子保健(健康診査)		○	○
2(3)		母子保健(保健指導)	○	○	○
2(4)		母子保健(訪問指導)	○	○	○
2(6)		母子保健(療育指導-長期療養児-相談等)	○		○
3	○	歯科保健	○	○	○
4(1)		健康増進(栄養・運動等指導)	○	○	○
4(2)		健康増進(給食施設等指導)	○		○
5(1)		精神保健福祉(相談等)	○	○	○
5(2)		精神保健福祉(組織育成)	○		○
6		難病	○	○	○
7		エイズ	○		○
8	削除	衛生教育	-	-	-
9		予防接種		○	○
10(1)		結核予防(健康診断の実施状況)	○		○
10(2)		結核予防(相談等)	○		○
11		生活衛生	○	○	○
12	削除	試験検査	-	-	-
13(1)		連絡調整に関する会議	○	○	○
13(2)		研修等(市町村の職員に対する研修・指導)	○		
13(3)	削除	調査・研究	-	-	-
14(1)		職員設置状況	○	○	○
14(2)		市町村への援助状況	○		
15(1)	○	健康増進(健康増進事業等の対象者)		○	○
15(2)		健康増進(健康教育)		○	○
15(3)		健康増進(健康相談)		○	○
15(4)		健康増進(健康増進法施行規則第4条の2に基づく健康診査)		○	○
15(5)-01・02		健康増進(歯周疾患検診・骨粗鬆症検診) 受診者の状況及び指導区分別状況		○	○
-03・04		受診者の状況(29年度の精密検査結果)		○	○
15(7)		健康増進(訪問指導)		○	○
15(8)-01	○	健康増進(がん検診)胃がん・大腸がん		○	○
-02	○	肺がん-男		○	○
-03	○	肺がん-女		○	○
-04	○	子宮頸がん		○	○
-05	○	乳がん		○	○
-06	○	胃がん-男(胃部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-07	○	胃がん-男(胃部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-08	○	胃がん-男(胃内視鏡検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-09	○	胃がん-男(胃内視鏡検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-10	○	胃がん-女(胃部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-11	○	胃がん-女(胃部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-12	○	胃がん-女(胃内視鏡検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-13	○	胃がん-女(胃内視鏡検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-14	○	大腸がん-男(個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-15	○	大腸がん-男(集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-16	○	大腸がん-女(個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-17	○	大腸がん-女(集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-18	○	肺がん-男(全て・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-19	○	肺がん-男(全て・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-20	○	肺がん-男(胸部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-21	○	肺がん-男(胸部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-22	○	肺がん-男(喀痰細胞診・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-23	○	肺がん-男(喀痰細胞診・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-24	○	肺がん-女(全て・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-25	○	肺がん-女(全て・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-26	○	肺がん-女(胸部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-27	○	肺がん-女(胸部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-28	○	肺がん-女(喀痰細胞診・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-29	○	肺がん-女(喀痰細胞診・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-30	○	子宮頸がん(個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-31	○	子宮頸がん(集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-32	○	乳がん(マンモグラフィ・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-33	○	乳がん(マンモグラフィ・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
15(9)	○	健康増進(肝炎ウイルス検診)		○	○

政統発 0223 第 7 号  
平成 30 年 2 月 23 日

鳥取市長 殿

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）  
（ 公 印 省 略 ）

平成 30 年度地域保健・健康増進事業報告の実施について（依頼）

保健統計業務につきましては、平素から特段の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、貴市に実施していただく標記調査につきましては、「厚生統計事務の実施について(通知)」(平成 30 年 1 月 25 日付け政統発 0125 第 1 号)によりお願いしたところではありますが、統計法(平成 19 年法律第 53 号)第 19 条による統計調査である地域保健・健康増進事業報告を下記のとおり実施いたしますので、御留意の上、報告の円滑な実施に御協力頂きますようお願いいたします。

## 記

### 1 報告の目的

地域保健・健康増進事業報告は、地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

### 2 報告の対象

全国の保健所及び市区町村

### 3 報告の種類

年度報とする。

### 4 報告の主な事項

#### (1) 地域保健事業（地域保健法、母子保健法、予防接種法 等）

母子保健、健康増進、歯科保健、精神保健福祉、職員の配置状況 等

#### (2) 健康増進事業（健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条の 2）

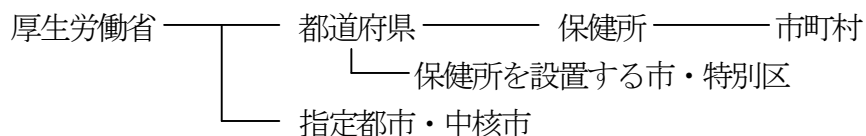
健康教育、健康診査、歯周疾患検診・骨粗鬆症検診、訪問指導、がん検診 等



## 5 報告の方法及び系統

(1) 都道府県知事、指定都市及び中核市の長は、別表に掲げる所定の報告事項について、定められた期限までに、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）に報告する。

(2) 報告の系統は次のとおりである。



## 6 報告の時期

国への提出期限は、平成31年（新元号元年）6月末日とする。

## 7 集計及び結果の公表

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）が行い、報告結果は、地域保健・健康増進事業報告として公表するとともに厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）及び政府統計の総合窓口（<https://www.e-stat.go.jp/>）に掲載する。

## 8 その他

「報告表」、「送付票」及び「作成要領」については、「政府共通NW/LGWAN掲示板システム」に掲載する。

平成30年度地域保健・健康増進事業報告報告表一覧

改正表欄に○印を付したものは今回の一部改正表である。

表番号	改正表	報告表	種別1	種別2	種別3
			都道府県が設置する保健所	政令市(特別区)以外の市町村	政令市(特別区)
			18種類	54種類	60種類
1		健康診断	○	○	○
2(1)		母子保健(妊娠の届出)		○	○
2(2)		母子保健(健康診査)		○	○
2(3)		母子保健(保健指導)	○	○	○
2(4)		母子保健(訪問指導)	○	○	○
2(6)		母子保健(療育指導-長期療養児-相談等)	○		○
3	○	歯科保健	○	○	○
4(1)		健康増進(栄養・運動等指導)	○	○	○
4(2)		健康増進(給食施設等指導)	○		○
5(1)		精神保健福祉(相談等)	○	○	○
5(2)		精神保健福祉(組織育成)	○		○
6		難病	○	○	○
7		エイズ	○		○
8	削除	衛生教育	-	-	-
9		予防接種		○	○
10(1)		結核予防(健康診断の実施状況)	○		○
10(2)		結核予防(相談等)	○		○
11		生活衛生	○	○	○
12	削除	試験検査	-	-	-
13(1)		連絡調整に関する会議	○	○	○
13(2)		研修等(市町村の職員に対する研修・指導)	○		
13(3)	削除	調査・研究	-	-	-
14(1)		職員設置状況	○	○	○
14(2)		市町村への援助状況	○		
15(1)	○	健康増進(健康増進事業等の対象者)		○	○
15(2)		健康増進(健康教育)		○	○
15(3)		健康増進(健康相談)		○	○
15(4)		健康増進(健康増進法施行規則第4条の2に基づく健康診査)		○	○
15(5)-01・02		健康増進(歯周疾患検診・骨粗鬆症検診) 受診者の状況及び指導区分別状況		○	○
-03・04		受診者の状況(29年度の精密検査結果)		○	○
15(7)		健康増進(訪問指導)		○	○
15(8)-01	○	健康増進(がん検診)胃がん・大腸がん		○	○
-02	○	肺がん-男		○	○
-03	○	肺がん-女		○	○
-04	○	子宮頸がん		○	○
-05	○	乳がん		○	○
-06	○	胃がん-男(胃部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-07	○	胃がん-男(胃部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-08	○	胃がん-男(胃内視鏡検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-09	○	胃がん-男(胃内視鏡検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-10	○	胃がん-女(胃部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-11	○	胃がん-女(胃部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-12	○	胃がん-女(胃内視鏡検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-13	○	胃がん-女(胃内視鏡検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-14	○	大腸がん-男(個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-15	○	大腸がん-男(集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-16	○	大腸がん-女(個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-17	○	大腸がん-女(集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-18		肺がん-男(全て・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-19		肺がん-男(全て・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-20		肺がん-男(胸部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-21		肺がん-男(胸部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-22		肺がん-男(喀痰細胞診・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-23		肺がん-男(喀痰細胞診・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-24		肺がん-女(全て・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-25		肺がん-女(全て・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-26		肺がん-女(胸部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-27		肺がん-女(胸部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-28		肺がん-女(喀痰細胞診・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-29		肺がん-女(喀痰細胞診・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-30	○	子宮頸がん(個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-31	○	子宮頸がん(集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-32	○	乳がん(マンモグラフィ・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-33	○	乳がん(マンモグラフィ・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
15(9)	○	健康増進(肝炎ウイルス検診)		○	○

政統発 0223 第 7 号  
平成 30 年 2 月 23 日

松江市長 殿

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）  
（ 公 印 省 略 ）

平成 30 年度地域保健・健康増進事業報告の実施について（依頼）

保健統計業務につきましては、平素から特段の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、貴市に実施していただく標記調査につきましては、「厚生統計事務の実施について(通知)」(平成 30 年 1 月 25 日付け政統発 0125 第 1 号)によりお願いしたところではありますが、統計法(平成 19 年法律第 53 号)第 19 条による統計調査である地域保健・健康増進事業報告を下記のとおり実施いたしますので、御留意の上、報告の円滑な実施に御協力頂きますようお願いいたします。

## 記

### 1 報告の目的

地域保健・健康増進事業報告は、地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

### 2 報告の対象

全国の保健所及び市区町村

### 3 報告の種類

年度報とする。

### 4 報告の主な事項

#### (1) 地域保健事業（地域保健法、母子保健法、予防接種法 等）

母子保健、健康増進、歯科保健、精神保健福祉、職員の配置状況 等

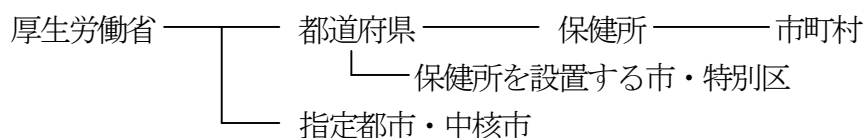
#### (2) 健康増進事業（健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条の 2）

健康教育、健康診査、歯周疾患検診・骨粗鬆症検診、訪問指導、がん検診 等

## 5 報告の方法及び系統

(1) 都道府県知事、指定都市及び中核市の長は、別表に掲げる所定の報告事項について、定められた期限までに、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）に報告する。

(2) 報告の系統は次のとおりである。



## 6 報告の時期

国への提出期限は、平成31年（新元号元年）6月末日とする。

## 7 集計及び結果の公表

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）が行い、報告結果は、地域保健・健康増進事業報告として公表するとともに厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）及び政府統計の総合窓口（<https://www.e-stat.go.jp/>）に掲載する。

## 8 その他

「報告表」、「送付票」及び「作成要領」については、「政府共通NW/LGWAN掲示板システム」に掲載する。

## 平成30年度地域保健・健康増進事業報告報告表一覧

改正表欄に○印を付したものは今回の一部改正表である。

表番号	改正表	報告表	種別1	種別2	種別3
			都道府県が設置する保健所	政令市(特別区)以外の市町村	政令市(特別区)
			18種類	54種類	60種類
1		健康診断	○	○	○
2(1)		母子保健(妊娠の届出)		○	○
2(2)		母子保健(健康診査)		○	○
2(3)		母子保健(保健指導)	○	○	○
2(4)		母子保健(訪問指導)	○	○	○
2(6)		母子保健(療育指導-長期療養児-相談等)	○		○
3	○	歯科保健	○	○	○
4(1)		健康増進(栄養・運動等指導)	○	○	○
4(2)		健康増進(給食施設等指導)	○		○
5(1)		精神保健福祉(相談等)	○	○	○
5(2)		精神保健福祉(組織育成)	○		○
6		難病	○	○	○
7		エイズ	○		○
8	削除	衛生教育	-	-	-
9		予防接種		○	○
10(1)		結核予防(健康診断の実施状況)	○		○
10(2)		結核予防(相談等)	○		○
11		生活衛生	○	○	○
12	削除	試験検査	-	-	-
13(1)		連絡調整に関する会議	○	○	○
13(2)		研修等(市町村の職員に対する研修・指導)	○		
13(3)	削除	調査・研究	-	-	-
14(1)		職員設置状況	○	○	○
14(2)		市町村への援助状況	○		
15(1)	○	健康増進(健康増進事業等の対象者)		○	○
15(2)		健康増進(健康教育)		○	○
15(3)		健康増進(健康相談)		○	○
15(4)		健康増進(健康増進法施行規則第4条の2に基づく健康診査)		○	○
15(5)-01・02		健康増進(歯周疾患検診・骨粗鬆症検診) 受診者の状況及び指導区分別状況		○	○
-03・04		受診者の状況(29年度の精密検査結果)		○	○
15(7)		健康増進(訪問指導)		○	○
15(8)-01	○	健康増進(がん検診)胃がん・大腸がん		○	○
-02	○	肺がん-男		○	○
-03	○	肺がん-女		○	○
-04	○	子宮頸がん		○	○
-05	○	乳がん		○	○
-06	○	胃がん-男(胃部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-07	○	胃がん-男(胃部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-08	○	胃がん-男(胃内視鏡検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-09	○	胃がん-男(胃内視鏡検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-10	○	胃がん-女(胃部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-11	○	胃がん-女(胃部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-12	○	胃がん-女(胃内視鏡検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-13	○	胃がん-女(胃内視鏡検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-14	○	大腸がん-男(個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-15	○	大腸がん-男(集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-16	○	大腸がん-女(個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-17	○	大腸がん-女(集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-18		肺がん-男(全て・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-19		肺がん-男(全て・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-20		肺がん-男(胸部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-21		肺がん-男(胸部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-22		肺がん-男(喀痰細胞診・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-23		肺がん-男(喀痰細胞診・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-24		肺がん-女(全て・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-25		肺がん-女(全て・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-26		肺がん-女(胸部エックス線検査・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-27		肺がん-女(胸部エックス線検査・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-28		肺がん-女(喀痰細胞診・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-29		肺がん-女(喀痰細胞診・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-30	○	子宮頸がん(個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-31	○	子宮頸がん(集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-32	○	乳がん(マンモグラフィ・個別検診・29年度の精密検査結果)		○	○
-33	○	乳がん(マンモグラフィ・集団検診・29年度の精密検査結果)		○	○
15(9)	○	健康増進(肝炎ウイルス検診)		○	○